

序 章

1. 本学における自己点検・評価活動の展開（第1期認証評価受審まで）

本学における自己点検・評価活動は、1991（平成3）年2月8日付けの大学審議会答申「大学教育の改善について」の中で示された「大学の自己評価について」を契機にスタートした。1992（平成4）年11月に「名城大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、1993（平成5）年から活動を開始している。2005（平成15）年までに、第1期から第6期の自己点検・評価委員会を組織して、継続的・系統的な点検・評価活動を実践し、その成果を刊行物としてまとめ、広く社会へ情報発信してきた。

その後本学では、2002（平成14）年に学校教育法の改正が施行されたことを受けて、「認証評価制度」の導入を「教育の質保証の実現を図る機会」として捉え、認証評価を積極的に受け入れることになった。具体的には、従来の「名城大学自己点検・評価委員会規程」を廃止し、新たに「大学評価に関する規程」を2005（平成17）年5月に制定し、学長を委員長とする「大学評価委員会」を発足させ、新たな評価体制を構築した。2005（平成17）年11月から2006（平成18）年10月にかけて全学的に「試行評価」を実施し、この試行評価の成果を活かして2007（平成19）年度自己点検・評価報告書を取りまとめ、2008（平成20）年度に大学基準協会による第1期認証評価を受審した。

本学は、2009（平成21）年3月12日付けで、大学基準協会から「大学基準に適合している。認定の期間は2016（平成28）年3月31日までとする。」との認定を受けた。この認定においては、「各学部とも実学重視の科目を配置し、学部の教育目標を実現する実学重視のカリキュラムを設けている」ことを始めとして4点にわたって高い評価をいただくとともに、「初年次教育の充実」、「国際交流の積極的推進」など7項目にわたる努力すべき項目の指摘を受けた。

2. 本学独自のマネジメントシステム “Meijo Strategy - 2015” の定着

本学では、内部質保証および質向上の観点から、2種類のPDCAマネジメントサイクルを構築している。1つは、上述の大学基準協会が定めた大学基準にもとづく自己点検・評価活動であり、もう1つは、本学独自のマネジメントシステム“Meijo Strategy - 2015”（略称MS-15）の取り組みである。

MS-15は、「総合化」「高度化」「国際化」により広く社会に開かれた日本屈指の文理融合型総合大学を実現する、というビジョンを掲げたマネジメントシステムであり、2005（平成17）年からスタートし2015（平成27）年をゴールとしている（MS-15の仕組みと運用については、本報告書の「本章10」を参照されたい）。このシステムにもとづくPDCAは、導入以来ほぼ10年を経て教職員の間で定着しており、2012（平成24）年度には、このMS-15の取り組みが日本私立学校振興・共済事業団の評価するところとなり、私立大学等経常費補助金特別補助の未来経営戦略推進経費（経営基盤強化に貢献する先進的な取り組み）に採択された。

このMS-15の取り組みと先の大学基準にもとづく自己点検・評価活動は、相互補完的な関係にあり、両者相俟って本学の質の維持・向上に貢献している。

なおMS-15に続く次期戦略プランとしてのMS-26は、2015（平成27）年からスタートするべく準備されている。

3. 第1期認証評価受審後の取組み

第1期認証評価において指摘を受けた事項については、2010（平成22）年7月に大学基準協会へ改善報告書を提出し、受理されたものの、その際「検討段階にとどまり、具体的な改善にいたっていないものが多い」として引き続き改善を求められていた。これに対する改善については各部署ですすめられていたが、2014（平成26）年度に大学評価委員会において改善状況を把握し、なお不十分であった点についての改善を実施した。

本学では、2015（平成27）年度に大学基準協会による第2期認証評価を受審すべく準備してきた。まず2012（平成24）年度の活動について、各部署から提出された「自己点検・評価報告書」を試行的に冊子として取りまとめ、各部署に配布した。更に、2014（平成26）年度の活動内容について、大学評価委員会からのコメントを踏まえて、再度、自己点検・評価を行い、「大学評価報告書」として取りまとめた。2014（平成26）年11月には、この報告書に対して、学外の専門家による点検・評価を受け、この検証結果を踏まえて、「点検・評価報告書」として取りまとめて大学基準協会に提出し、同協会による認証評価を申請した。